

服装規定

本校の生徒である立場を自覚し、清潔で、学生らしい服装につとめ、格調の高い雰囲気を作りだそう。いたずらに、流行を追い求めたり、華美に走ることをしないよう心がけよう。

1 制服

(1) タイプA：全て本校指定のもの

(冬服)

- ・黒色詰襟学生服上下（左襟に学年色バッジ）
- ・長袖カッターシャツ

(夏服)

- ・半袖カッターシャツまたはポロシャツ
- ・黒色ズボン

(2) タイプB：全て本校指定のもの

(冬服)

- ・紺色イートン型（襟なし）ジャケット（左胸に学年色バッジ）
- ・紺色スカート
- ・長袖ブラウス
- ・明青色のリボン

(夏服)

- ・半袖ブラウスまたはポロシャツ
- ・紺色スカート

(3) タイプC：全て本校指定のもの

(冬服)

- ・藤色ブレザー
- ・スラックスまたはスカート
- ・長袖カッターシャツまたは長袖ブラウス
- ・藤色ネクタイまたは藤色リボン（ジャケット着用時）

(夏服)

- ・半袖カッターシャツまたはポロシャツ
- ・スラックスまたはスカート

(4) ニット類：全て本校指定のもの

- ・カーディガン：タイプA・B・Cで着用可
- ・ベスト：タイプA・B・Cで着用可

2 防寒具（次のものを着用可。着用期間は、原則11月1日～3月31日。）

- ・手袋、マフラー
- ・コート（江南生として相応しいもの）
- ・ストッキング（無地のベージュ）
- ・タイツ（無地の黒色）

3 その他

(1) 頭髪

- ・高校生らしい端正な髪型で、パーマや極端な変形、染色、脱色はしない。
- ・アクセサリや整髪料をつけない。

(2) 履物

- ・運動靴とする。
- ・黒色、こげ茶色の皮革製靴も許可する。
- ・校舎内は本校指定のスリッパを使用する。

(3) 鞆

- ・華美でないものを使用する。

(4) 身だしなみ

- ・指輪、腕輪、ピアス等の装身具の着用、マニキュア、口紅等の化粧は禁止する。

(5) 異装

- ・やむを得ない事由があつて、異装を必要とするときは、異装許可願を提出し、学校の許可を受ける。

※詳細は別途指示